

保存版

 大和町

# 防 災

---

ハザードマップの見かた

令和2年版

# 防災ハザードマップとは

防災ハザードマップは、洪水や土砂災害のおそれのある区域や避難場所などのほか、想定される災害の種類や様々な防災関連情報の入手方法、避難の心得など、災害から身を守るために必要な情報を掲載した資料です。

普段から自宅周辺の浸水想定区域(範囲と浸水の深さ)、土砂災害のおそれのある区域(土砂災害警戒区域、特別警戒区域)、避難場所等を確認しておきましょう。

また、家族で話し合い、防災ハザードマップで「自宅周辺の危険箇所」や、いざという時の「避難経路」、「連絡先」、「非常持出品と備蓄品」を準備・確認し、また定期的に見直しをして、万一の災害に備えましょう。

## －防災ハザードマップの構成と解説－

防災ハザードマップは、次の構成となっており項目ごとに解説します。

### 1. 災害を再確認 P.1～2

大雨により発生する可能性がある災害の種類やその発生機構、災害の前兆などを紹介しています。

自宅周辺の状況やテレビ、インターネットで得られる情報などをもとに、災害発生のおそれが高まっている場合は、自ら判断し、早めの避難を心がけましょう。

### 2. 避難すべきタイミングと行動 P. 3～4

#### 【警戒レベルとその行動】

令和元年6月以降、自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いて、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。

防災ハザードマップP. 3 に示す「5段階警戒レベルと防災気象情報」の表を参照し、警戒レベル3の発令で高齢者等の避難に時間を要する方は避難を開始(その他の方も避難の準備を開始)し、警戒レベル4の発令では全員避難を開始しましょう。

なお、「避難準備・高齢者等避難開始」など、町が発令する避難情報に先立ち、気象庁や宮城県などが「警戒レベル相当情報」として警戒レベル3以上に相当する情報をお知らせすることがあります。P.8「情報の収集」に示す関係機関が提供する防災情報も確認して、自ら避難の判断をしてください。

#### 【避難するときに注意すること】

避難は、災害が発生する前に安全な場所へ移動するほか、浸水深が小さい地域では自宅の2階など安全が確保できる場所で待機するなどの「屋内安全確保」があります。

ただし、堤防決壊等に伴う氾濫流や河岸侵食の発生するおそれがある地域、浸水深が3m以上（建物2階も浸水）となる地域では、そこにとどまることで被害にあう危険性があるため、災害が発生する前の早い段階で避難することが必要です。

また、避難行動中にもさまざまな危険が隠れています。P.4 で避難するときの注意点などを確認しましょう。

### 3. 災害に備えて P.5～6

- ・日ごろから取り組める家庭や地域における防災活動(自助、共助)について、紹介しています。
- ・家庭では、あらかじめ自宅周辺の洪水や土砂災害の危険性(リスク)を把握しておくとともに避難先や災害時の行動について、家族で話し合い、情報を共有しておくことが大切です。また、併せて非常持出品や非常備蓄品の準備を行きましょう。
- ・地域では、自主防災組織の活動などに積極的に参加しましょう。
- ・災害時には、体が不自由な方、子供、高齢者、妊婦、外国人などは災害時の避難行動が遅れがちになるため、地域で協力し、助け合いましょう。

### 4. 情報の収集 P.7～8

- ・防災に関する情報の入手先を確認し、記録するなどしておきましょう。また、大和町ホームページ内の防災・災害情報には、関係機関の情報へのリンクを用意しております。

### 5. ハザードマップで考える P.9～10

- ・ハザードマップの確認、ハザードマップの見方を参考にして、P. 15～44 のハザー

ドマップを見て、家庭で確かめ合っておきましょう。

・自宅の近くの土地の高低、地形などから浸水した場合の想定をして、避難のしかたなどを考えてみましょう。

## 6. 大和町内の避難所一覧 P.11～12

町では、19箇所の避難所と1箇所の福祉避難所※1を指定しています。避難所は、災害の種類ごとに利用可否が設定されていますので、あらかじめ確認し、いざという時の避難先を決めておきましょう。

なお、ここに掲載している避難所等にしか逃げてはならないということではありません。知人宅や親戚宅なども含め、自身の命が助かることを最優先に考え、避難を行ってください。

※1…福祉避難所は、身体が不自由な人など、介護の必要性がある方を受け入れることができる施設ですが、通常の避難所で対応できない場合に町から福祉避難所へ相談のうえ移動を検討することから、緊急時を除き、福祉避難所へ直接避難しないでください。

## 7. 洪水土砂災害ハザードマップ P.15～34

### 防災重点ため池ハザードマップ P.35～44

「洪水土砂災害ハザードマップ」及び「防災重点ため池ハザードマップ」には、次の情報を掲載しています。

<洪水浸水想定区域>

・防災ハザードマップには、計画規模（100年程度以上に1回の規模）の降雨により、吉田川流域の河川が氾濫した場合に想定される浸水の区域と深さをシミュレーションにより予測した結果を示しています。また、最大規模（1000年程度以上に1回の規模）の降雨による浸水想定区域との比較をP.14に示しています。

・シミュレーションは、想定する降雨があった場合に、河川の両岸に100～200m程度の間隔で破堤地点（決壊地点）を設定し、決壊の有無を判定したうえで、それぞれの点で計算される浸水想定区域を重ね合わせたものです。

・支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等は考慮されていないため、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があるので注意してください。

### <土砂災害警戒区域等>

・防災ハザードマップには、宮城県が指定した土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域のうち、大和町内の区域を掲載しています。

### <ため池浸水想定区域>

・平成30年の西日本豪雨では多くのため池が決壊し、大きな被害が発生しました。これを受け宮城県では、住宅や公共施設などに近く、自然災害で決壊した場合に人的被害が出るおそれがあるため池について、避難対策や補強などの優先的な整備が必要な防災重点ため池※2とし、それを対象に浸水想定区域の設定を行っています。

・防災ハザードマップには、宮城県が選定した防災重点ため池が決壊した場合に想定される浸水の区域と深さをシミュレーションにより予測した結果を示しています。

・大雨の際には、河川氾濫による浸水のほか、ため池の決壊による浸水が発生する場合がありますので、防災ハザードマップを確認し、ため池浸水想定区域内にお住まいの方は、早めの避難を心がけてください。

### ※2…防災重点ため池の選定基準（農林水産省 参考資料より抜粋）

防災重点ため池の選定基準： 決壊した場合の浸水区域(以下「浸水区域」という)に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池 なお、浸水区域については、貯水量と地形から推定することとし、これにより難しい場合は、氾濫解析をもとに浸水想定区域図を作成し、判定するものとする。

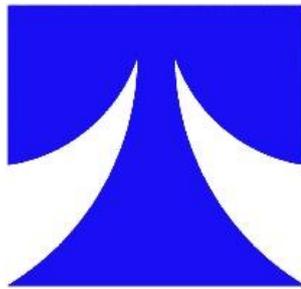
「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m<sup>3</sup>以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m<sup>3</sup>以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの

## 8. マイ・タイムライン P.45～46

・洪水は、自然現象ですので、マイ・タイムラインに沿って行動すればよいということではなく、気象の変化、災害が発生する時間が明るい時間と暗い時間によって行動のしかたに違いがあります。

・状況に応じて自ら判断しなければなりません。例えば、暗い時間に雨が強くなる予報なので明るいうちに行動するなど、必ずしもマイ・タイムラインのとおりになるものではないことに留意してください。



防災ハザードマップに関するお問い合わせ先

〒981-3680

宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目 1 番地の 1

大和町役場 総務課危機対策室

TEL : 022-345-1111 (代表) FAX : 022-345-4852